

平成22年度水防月間について

水防月間について

水防月間とは、昭和62年度から毎年5月（北海道は6月）を水防月間とし、水害から国民の生命と財産を守るため、国民全般に水防の重要性と水防に関する基本的考え方の普及の徹底を図り、水防に対する国民の理解を深め、広く協力を求めることにより、水害の未然防止又は軽減に資することを目的として実施しています。

1. [運動のテーマ]

“洪水から守ろうみんなの地域”

2. [運動の重点]

①水防の重要性と水防に関する基本的考え方の普及

②水防体制の強化

③河川管理施設の点検整備

上記内容を鑑み、国土交通省四国地方整備局那賀川河川事務所では関係機関と協力して、水防月間の主な行事として、下記のとおり実施します。

(詳細については別紙参照)

- | | |
|----------------|------------------|
| ① 出水時等の洪水対応演習 | 平成22年5月18日(火) |
| ② 排水ポンプ車操作訓練 | 平成22年5月24日(月) |
| ③ 樋門操作人説明会 | 平成22年5月25日(火) |
| ④ 特別巡視訓練 | 平成22年5月27日(木) |
| ⑤ 河川管理施設等の点検整備 | 平成22年5月27、28、31日 |
| ⑥ 重要水防箇所の合同巡視 | 平成22年5月31日(月) |
| ⑦ 水防技術講習会 | 平成22年6月6日(日) |

平成22年5月17日(月)

国土交通省四国地方整備局

那賀川河川事務所

— 問合せ先 —

国土交通省 四国地方整備局 那賀川河川事務所

電話 (0884) 22-6461

副所長 高橋 淳二 内線(204)

調査・品質確保課長

山下 正浩 内線(351)

① 出水時等の洪水対応演習の実施について

1. 目的

本年も梅雨、台風等による出水期が近づいていますが、出水時等の洪水予報・水防警報、ダム放流情報、防災情報等の関係機関への迅速及び的確な伝達、連絡を行い、適切な防災体制の万全を期することが極めて重要であります。

このため、国土交通省那賀川河川事務所では関係機関と協力して、下記により総合的な洪水対応演習を実施することとしています。

※昭和59年より実施。

2. 実施日時・場所

日 時：平成22年5月18日（火）9：00～17：00

場 所：国土交通省 那賀川河川事務所、長安ロダム管理所

3. 関係機関

徳島県、四国電力（株）他

② 排水ポンプ車操作訓練

1. 目的

国土交通省那賀川河川事務所及び徳島県南部総合県民局では、豪雨時に浸水被害等が発生した場合、現場へ迅速に「排水ポンプ車」を出動させ、排水を行うことで被害の軽減を図っています。

このため出水期前に「排水ポンプ車」等の操作が円滑かつ迅速に実施されることを目的とし下記のとおり国・県合同の操作訓練を実施します。

2. 実施日・場所

日 時：平成22年5月24日（月）

場 所：阿南市宝田町井関地先（桑野川右岸・富岡新橋上流高水敷）

3. 参加人員：約50名

③ 直轄樋門操作人説明会

1. 目的

管内の樋門、排水機場等の河川管理施設の操作員に対して、操作方法、操作要領、施設点検、連絡体制等を周知徹底するために、研修（説明）会を開催するものです。

2. 対象河川

那賀川・桑野川の直轄管理区間（長安口ダム除く）を対象

3. 実施機関

国土交通省那賀川河川事務所

4. 実施時期

平成22年5月25日（火）

5. 参加人員 約30名

④ 特別巡視訓練

1. 目的

洪水時に堤防の異常な状態（越水、漏水、洗掘、法崩れ、亀裂）を迅速かつ的確に把握し、適切な水防工法が実施できるよう、特別巡視員を対象に、特別巡視の方法の周知徹底を図るものです。

2. 実施日時：平成22年5月27日（木）

3. 実施場所：桑野川防災ステーション

4. 参加人員：約30名

⑤ 河川管理施設等の点検整備について

1. 目的

梅雨、台風等による出水期を迎えるにあたり、河川に設置されている堰、水門、樋門、樋管等の各種施設の機能確保を目的として実施しています。

河川管理施設は河川管理者自らが点検整備を行い、各種施設の作動状況並びに危険と思われる箇所等に関し適切な措置を実施しています。

許可工作物にあつては、工作物管理者の立ち会いのうえ点検整備を行い、改善を要する施設に関して適切な指導監督を行うもので、毎月の定期点検の他、出水期対策として行うものです。

2. 対象河川

那賀川・桑野川の直轄管理区間（長安ロダム除く）を対象

3. 実施機関

国土交通省那賀川河川事務所及び工作物管理者

4. 実施時期

許可工作物 : 平成22年4月19日～23日実施済

直轄河川管理施設 : 5月27、28、31日

⑥ 重要水防箇所の合同巡視について

1. 目的

洪水時に迅速かつ的確な水防活動の実施が図られるよう、巡視を行い、重要水防箇所の周知徹底を図るとともに、水防に必要な情報の交換等を行うものです。

※重要水防箇所・・・洪水等に際して水防上、特に注意を要する箇所

2. 対象河川

那賀川・桑野川の直轄管理区間（長安ロダム除く）を対象

3. 実施機関

那賀川水防連絡会

4. 実施時期

平成22年5月31日（月）

5. 参加人員

約30名予定

⑦ 水防技術講習会の実施

1. 目的

被害を最小限にとどめるための水防活動は、河川管理施設整備と併せて地域の安全・安心の確保の為には欠かせないものです。

毎年、出水時に於ける水防活動が円滑に実施できるよう、関係機関及び水防団の水防技術の向上と水防意識の高揚を図るため「水防技術講習会」の開催を推進していきます。

2. 対象河川

那賀川・桑野川の直轄管理区間（長安ロダム除く）を対象

3. 実施機関

国土交通省那賀川河川事務所、徳島県及び阿南市消防団員等

4. 実施時期

平成22年6月6日（日）9：00～11：30頃

5. 実施場所：桑野川河川防災ステーション

6. 参加人員 約30名